

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社 秩父開発機構
評価対象年度	平成25年度
施設所管課	環境部みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	施設管理点検マニュアルに基づき施設の適切な維持管理を行うとともに、利用者に対し、銃砲及び火薬類の安全な取扱いを喚起するなど、無事故での管理運営に努めている。
	法令等の遵守	A	射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他の関係法令を遵守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	射撃場主催大会、狩猟者を対象とした講習会等の事業が事業計画どおりされている。
	利用状況	B	射撃大会や学生の合宿の誘致に努めたものの、平成24年度に比べて大規模な射撃大会の開催が少ない年であったことなどから利用者数が減少した。
	利用者へのPR	A	ホームページによる広報、団体へのダイレクトメールの発送などのPRに努めている。
	適切な管理の履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設や観光施設と共同作成した「射撃場周辺マップ」を作成・配布するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、職員対応について「良い」以上が87%、施設の管理状況について「良い」以上が76%であった。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	平成26年2月の大雪に伴い営業休止を余儀なくされたが、本社からの応援体制を構築するなどして場内及び取付道路の除雪をに努め、短期間で営業を再開した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	施設利用者の確保、施設の管理状況の向上